

# 事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) /

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 山本眼科

① 財団 社団 ( 出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他 /

③ 基金制度採用 基金制度不採用 /

(2) 事務所の所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄1丁目12番25号

(3) 設立認可年月日 平成9年12月12日 /

(4) 設立登記年月日 平成9年12月17日 /

### (5) 役員

	氏名	備考
理事長	山本良 /	山本眼科管理者
理事	山本恭子 /	
同	山本周 /	
監事	原拓 /	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法人第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	山本眼科	3012210492 /	〒646-0028 和歌山県田辺市高雄1丁目12番25号 /	

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当ナシ		

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年5月31日

令和4年度決算の決定

医療法人 山本眼科

## 貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 174,671,219】	【流動負債】	【 4,015,038】
現金及び預金	154,181,754	買掛金	1,834,336
薬品	1,540,309	未払金	2,109,702
未収入金	18,949,156	未払法人税等	71,000
【固定資産】	【 57,617,207】	【固定負債】	【 30,936】
(有形固定資産)	( 18,882,707)	長期借入金	30,936
建物	3,178,811		
建物付属設備	26,426	負債の部合計	4,045,974
構築物	1		
車両運搬具	383,999	純資産の部	
什器備品	15,293,470	【基本財産】	【 228,242,452】
(投資等)	( 38,734,500)	(基金)	( 10,000,000)
その他投資等	38,734,500	基金	10,000,000
		(積立金)	( 218,242,452)
		繰越利益積立金	218,242,452
		純資産の部合計	228,242,452
資産の部合計	232,288,426	負債及び純資産の部合計	232,288,426

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
【純 売 上 高】		
診 療 報 酬	134,946,317	
自 由 診 療 収 入	96,700	135,043,017
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	1,237,463	
仕 入 高	28,126,131	
合 計	( 29,363,594)	
期 末 棚 卸 高	1,540,309	27,823,285
売 上 総 利 益		( 107,219,732)
【販売費及び一般管理費】		115,102,733
営 業 損 失		( 7,883,001)
【営業外収益】		
受 取 利 息	664	
雑 収 入	2,290,157	2,290,821
経 常 損 失		( 5,592,180)
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	1	1
税 引 前 当 期 損 失		( 5,592,181)
法 人 税 等 充 当 額		71,000
当 期 損 失		( 5,663,181)

法人名  
所在地

医療法人 山本眼科  
〒646-0028 和歌山県田辺市高雄1丁目12番25号

\*医療法人整理番号

# 財産目録

(令和6年3月31日現在)

1.資産額	232,288	千円
2.負債額	4,046	千円
3.純資産額	228,242	千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	174,671
B 固定資産	57,617
C 資産合計 (A+B)	232,288
D 負債合計	4,046
E 純資産 (C-D)	228,242

土 地	<input type="checkbox"/> 個人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	<input type="checkbox"/> 個人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 山本眼科

所在地 和歌山県田辺市高雄1丁目12番25号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 山本眼科

理事長 山本 良殿

私は、医療法人 山本眼科 の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和6年5月20日

医療法人 山本眼科

監事 原 拓